

令和元年度自己点検・評価書

国立大学法人 埼玉大学

目次

はじめに	1
令和元年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）	2
特記すべき主な取組	4
年度計画の優れた取組状況等	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	15
2 研究に関する目標を達成するための措置	19
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	22
4 その他の目標を達成するための措置	24
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	26
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	28
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	29
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	30
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	31
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	32
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	32
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	32
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	33
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	33
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	34
VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見	35
評価室による達成状況の評価結果一覧	36

はじめに

埼玉大学は、平成 27 年度までの第 2 期中期目標期間において「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革」というビジョンを立て、これに基づいて真に実効性ある大学改革に取り組んできた。この改革をさらに発展して進めるべく、平成 28 年度からの第 3 期中期目標・中期計画期間においては、「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉 ～多様性と融合の具現化～」という新たなビジョンを掲げた。令和元年度も、このビジョンの下で、年度計画を立て、さらなる改革を進めた。



本評価書は、評価室で取り上げた各部局の取組状況、年度計画ごとの各部局の達成状況の評価結果を収録したものである。本評価書の構成は、まず特記すべき主な取組を取り出して図示し、次いで年度計画の優れた取組状況等について全体を示してある。末尾には、評価室による年度計画達成状況の評価結果一覧を掲げた。

本評価書は、教育研究評議会の議を経て確定し、大学が自ら行った評価の結果として、評価室のホームページにおいて公表する。

◇ 令和元年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）

1 評価の目的

教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）は、学校教育法第109条第1項の規定を踏まえ、評価室規則に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取組を、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況等を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取組等を共有させ、本学の教育・研究を活性化し、大学改革をより一層進展させることにある。

2 評価のプロセス

- (1) 評価室は令和2年1月16日付で各部局に対し、令和元年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己点検・評価して、令和2年2月14日までに提出するように依頼した。
- (2) 令和元年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取組に係る状況は文部科学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況を、令和2年3月に評価室員が各部局からの自己点検評価書に基づいて慎重に精査した。
- (3) 評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、令和2年5月29日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した（令和2年5月11日）。
- (4) 各部局で修正・加筆された令和元年度計画自己点検評価書に基づいて再評価を行い、評価原案を作成した。
- (5) 評価原案を基に、業務実績報告書及び年度計画評価書をまとめ、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、役員会において審議され、評価が確定された。

3 評価の基準

- (1) 評価室が年度計画の実施状況を評価するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成27年5月27日決定）の評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。
 - 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
 - 2) 年度計画の実施状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。
 - 3) 計画の実施状況が確認できるように記述されているかどうか。

(2) 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」(平成 27 年 5 月 27 日決定)を基準にし、国立大学法人に求められている次の 4 段階の自己評価を採用し、上記の基準により達成状況を評価した。

- ・「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)
- ・「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)
- ・「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)
- ・「年度計画を実施していない」(Ⅰ)

(3) 評価室による取組の抽出

部局間で取組等を共有させる観点から、下記の基準により取組を抽出した。

・「優れた取組」

優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの。

・「特色ある取組」

それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。

・「改善を要する点」

年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。

・「今後へ向けた要望・意見」

平均的な水準は維持しているが、さらによくするためのアドバイス。

4 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、評価室のホームページで公表する。

◇ 特記すべき主な取組

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

社会人に向けた教育プログラムの充実

人文社会科学部 博士前期課程経済経営専攻

インテンシブ・プログラム (H29～)

博士後期課程への進学を視野に入れ博士号取得を目指そうとする、特に優れた知見と研究能力を有する社会人学生を対象に実施。博士後期課程での研究指導に直結する3名の指導教員により教育・研究指導を行い、より高度な専門職業人を育成する。

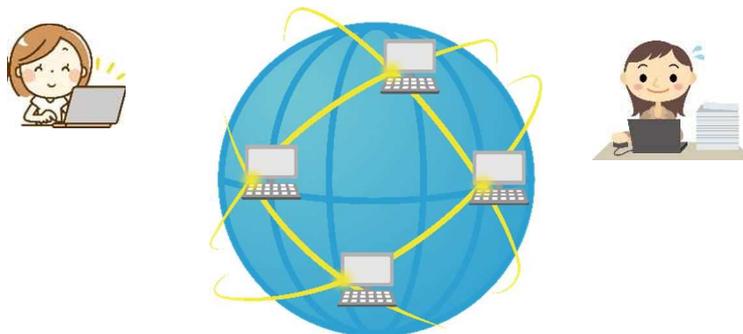
課題研究プログラム (H30)

高度化する経済学・経営学を専門的な水準で学び直したいと考える人や、学部レベルの経済学・経営学だけでは企業や官公庁で活躍するのに十分でないと感じる人などに向けて実施。大学院の講義を体系的に履修することで経済学・経営学の専門的知識を修得し、学位論文の代わりに「課題レポート」3本を課す。

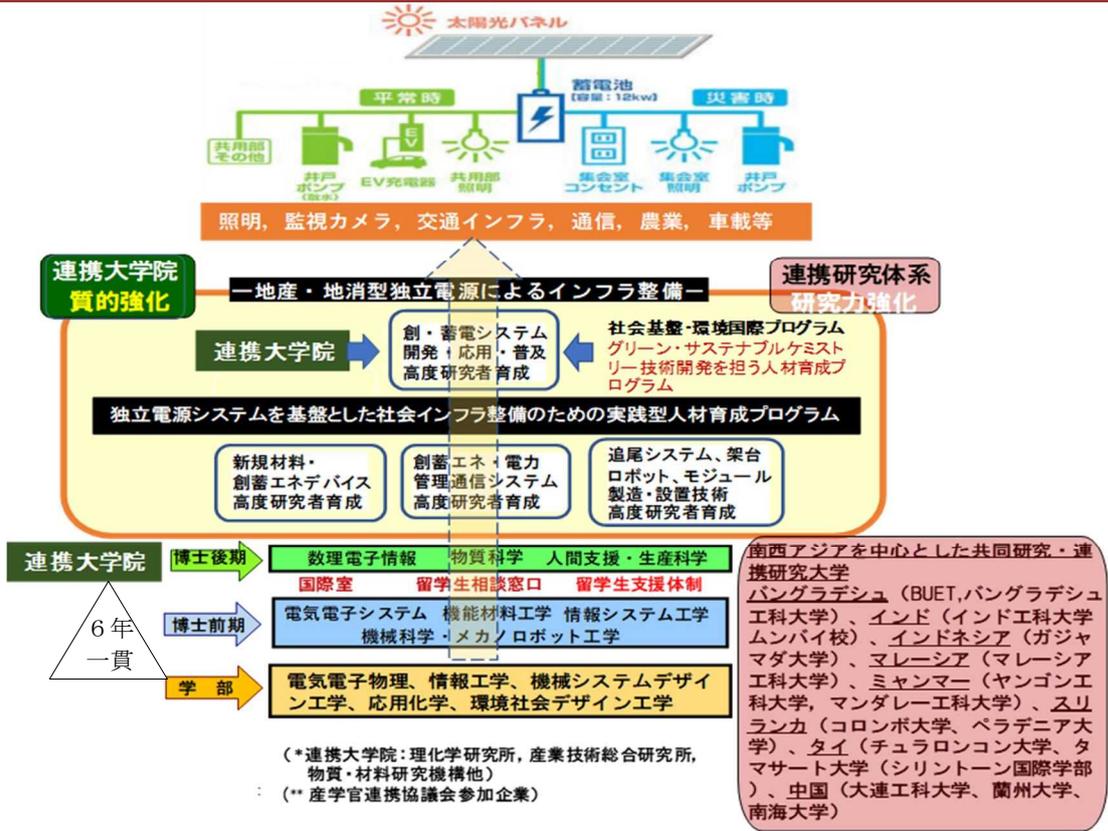
令和元年度より、国際日本アジア専攻
日本アジア経済経営コースでも実施

留学生に向けた多様な入試

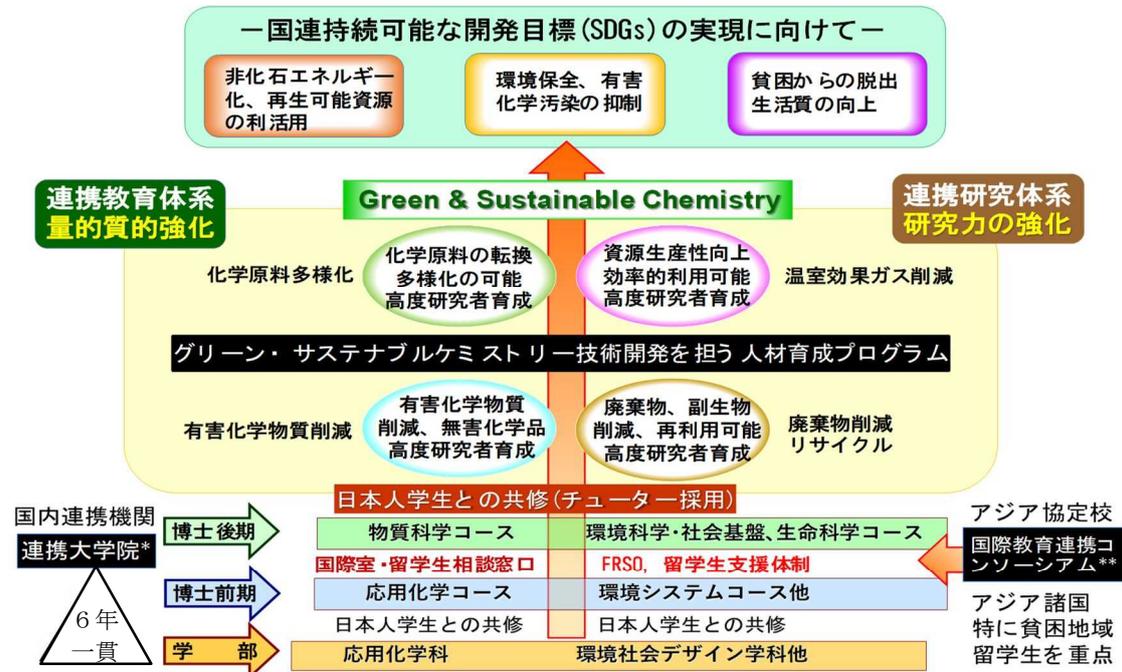
国際日本アジア専攻に、日本語を修得していない外国人学生が英語のみで修了できるよう設置した MA (人文系) および MEcon (経済系) プログラム用に外国から受験できるスカイプ面接による入試を実施し、令和2年度入試の志願者数は MA プログラムが 15 人、MEcon プログラムが 10 人となった。



英語による大学院教育プログラム—理工学研究科



○独立電源システムを基盤とした社会インフラ整備のための実践型人材育成プログラムの構図 (大学院博士後期課程プログラム)



発展途上国貧困地域に適用するグリーン・サステナブルケミストリー技術開発を担う人材育成プログラム (大学院博士後期課程)

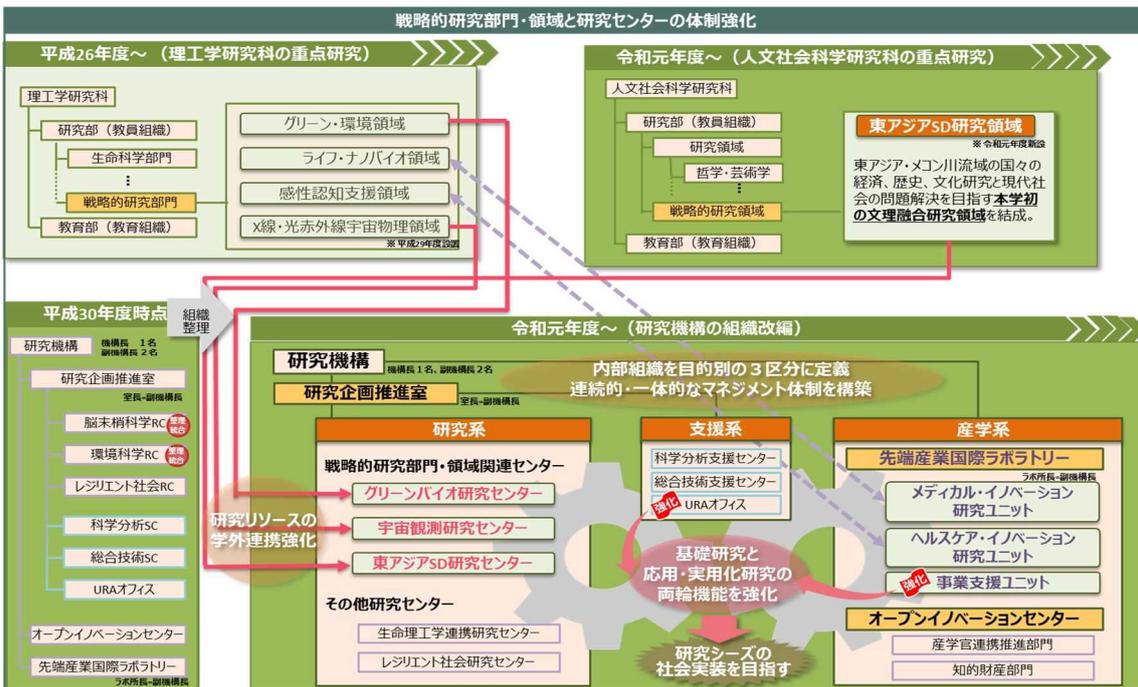
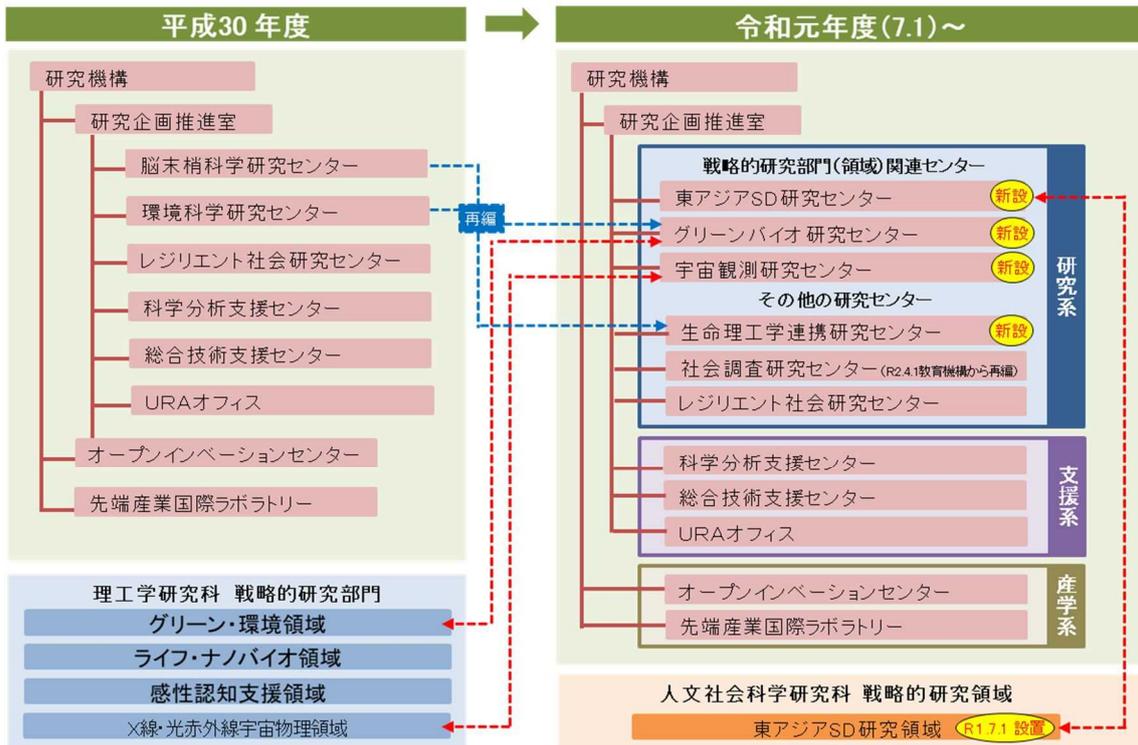
(*連携大学院: 国立環境研, 埼玉県環境科学国際センター, 理化学研究所, 物質・材料研究機構ほか)
 (**国際教育連携コンソーシアム: 海外協定校のインド工科大学ムンバイ校, バングラデシュ工科大学, スリランカコロombo大学などの南西アジア大学, 東南アジア大学, JICAパートナー校などを中心に構成されている。)
 FRSO (Foreign Researcher and Student Office: 本特別プログラム留学生事務室(非常勤事務員採用))

2 研究に関する目標を達成するための措置

学際領域研究の推進

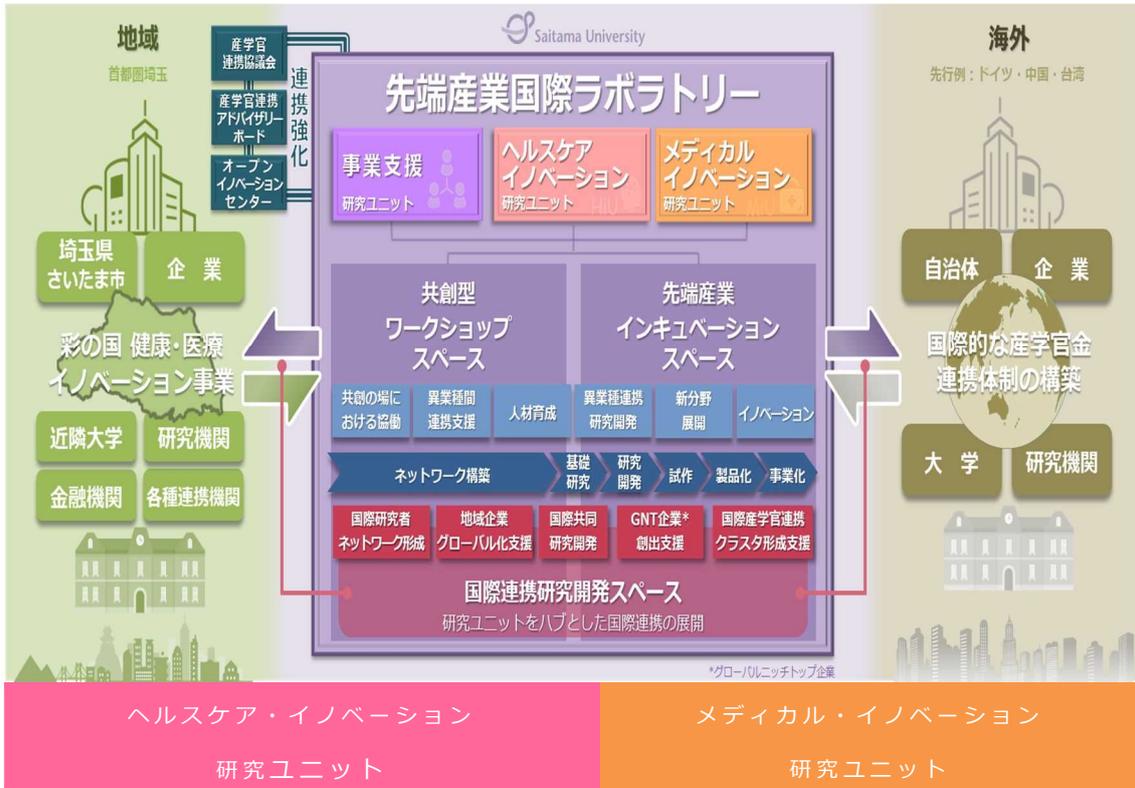
文理融合など学際領域研究を推進するための方策として、学際領域研究として企画されたプロジェクトについて研究費を支援する取組を行っている。

- センターを研究系、支援系、産学系の3区分に定義
- 研究系に新規センターを設置
 - 本学の強みや特色のある研究活動を対外的にわかりやすく発信するために、戦略的研究部門に関連するセンターを設置
 - 人文社会科学部研究科に設置する戦略的研究領域に関連し、文理融合研究を推進するセンターを設置
 - 設置期間満了で廃止した脳末梢科学研究センター及び環境科学研究センターの機能を含めたセンターの再編



3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

先端産業国際ラボラトリーにおける地域産学官連携によるイノベーションの創出



健康管理や生活の質を向上させるため、生体情報計測や生活支援装置の研究・開発を目指している。そして、在宅医療、リハビリテーション、ヘルスケア支援のためのIoT技術、AI技術、人に優しい機器設計のためのヒューマンインターフェイス技術などについて研究・開発を行い、先進ヘルスケア分野の高度化に貢献している。

独自の次世代抗体スクリーニング技術、蛍光発光技術、クラスター化技術を用いて、感染症やがんの診断薬の開発を行っている。シロール基修飾したペプチドアダプターによりウイルスを液体中で迅速に検出することや、一粒子蛍光検出装置を用いて高感度に検出することが可能になった。

政策提言を通じた実践教育の実施

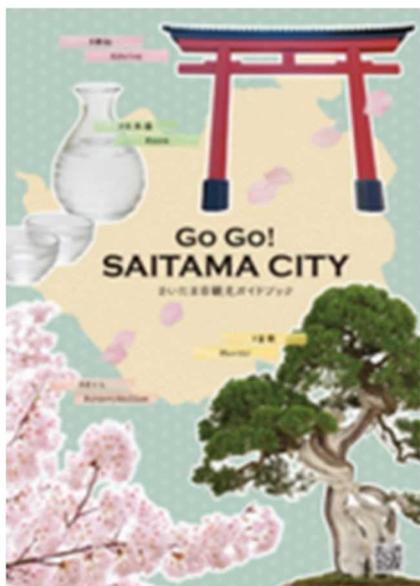
地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供している。発表テーマを「まんがを用いた外国人観光客への情報発信」とし、行動経済学やマーケティング心理学を活用して、市の文化であるマンガを使用した広報戦略を提案し、これにより優秀賞を受賞した。また、「開放特許を活用した学生アイデア発表会 in さいたま」では最優秀賞を獲得した。



経済学部ゼミによる政策提案



表彰式



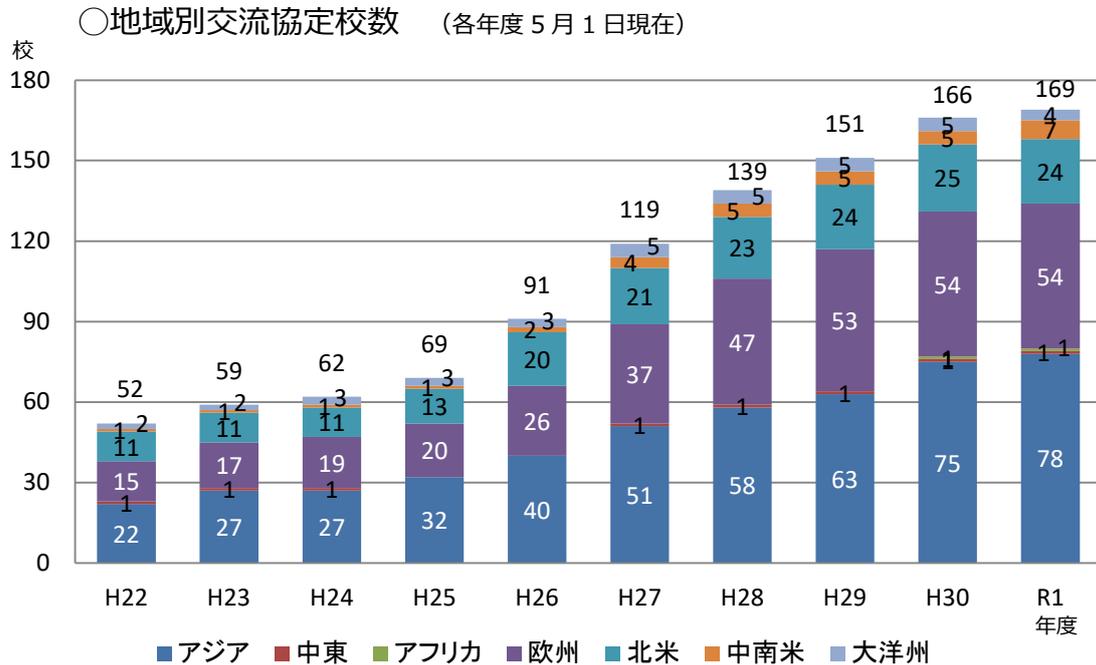
まんがによるさいたま市情報発信が、「さいたま市観光ガイドブック GO GO ! SAITAMACITY」



優秀賞の賞状を手に市長とともに記念撮影

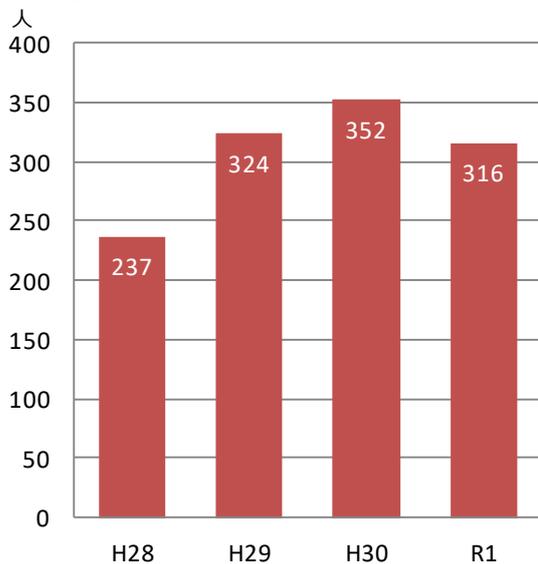
4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

交流協定校数の推移

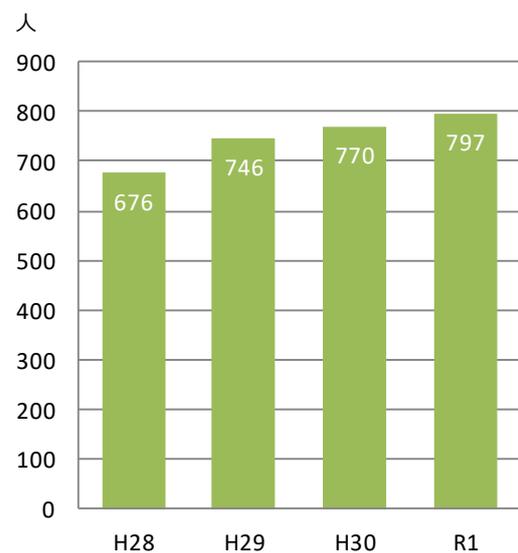


海外派遣学生数と外国人留學生数

○海外派遣学生数の推移



○外国人留學生数の推移



ダブル・ディグリー・プログラムの実施状況

教養学部

米国アーカンソー州立大学との学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結し、1名派遣

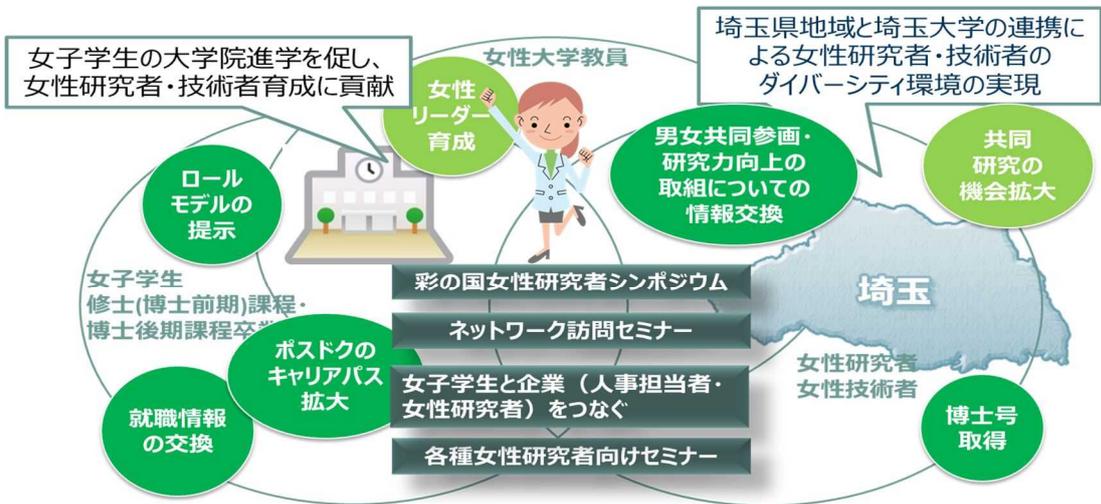
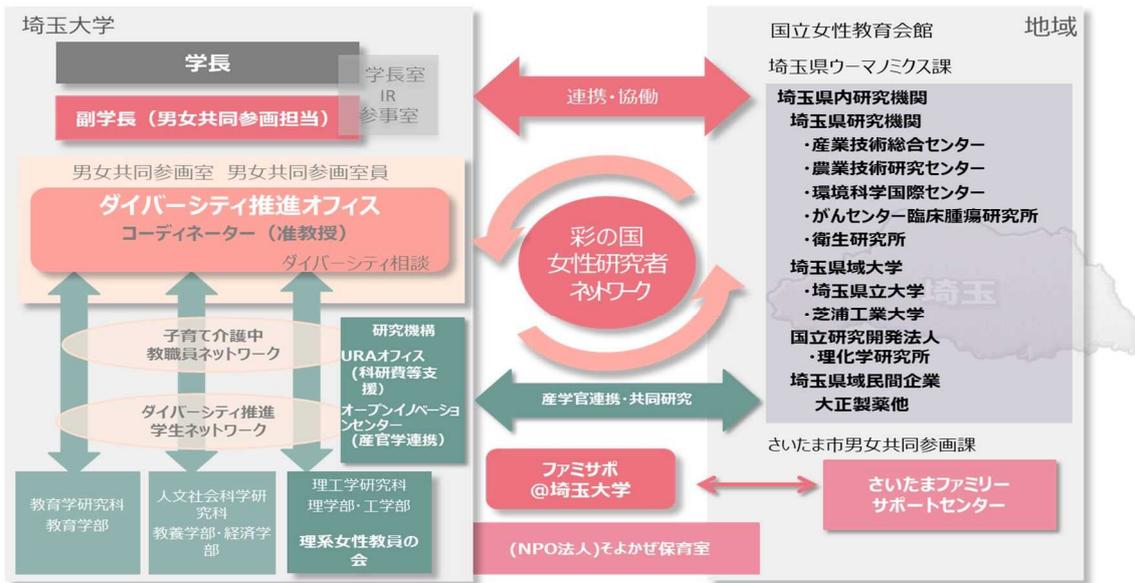
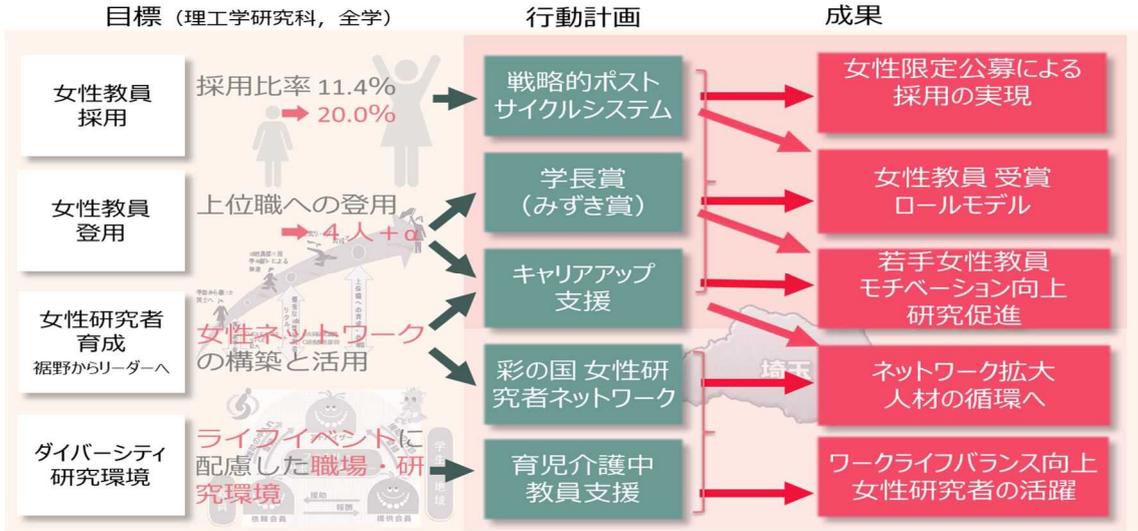
経済学部

フランスパリ第7大学との学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムでは、3名を受け入れ、1名を派遣

理工学研究科

台湾交通大学とのダブル・ディグリー・プログラムでは、博士課程1名を受け入れ、修士課程1名を派遣

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ



教員の教育研究時間の確保

1. 教育・研究時間数回復のための取組

教育・研究時間回復のための対策を検討し、学部・研究科等で実施が可能となるよう33にのぼる規則改正などを行い、審議事項数・開催回数ともに削減させた。

○会議・委員会等の効率化等における教授会審議事項の削減結果

区分	教育	人社研	理工研	計
審議事項(H29)	227	492	165	884
改正後の審議事項数(R1)	119	363	152	634
削減率	▲47%	▲26%	▲8%	▲28%

時間回復

○会議・委員会等の効率化等における教授会の開催回数削減結果

区分	教育	人社研	理工研	計
開催回数(H29)	32	75	35	142
改正後の開催回数(R1)	31	70	30	131
削減率	▲3%	▲7%	▲14%	▲8%

2. 試験の補助監督をTA・大学院生へ置き換え

定期試験や大学入試センター試験の補助監督をTAに置き換える試験監督業務の軽減では、個別学力検査にも導入し、168時間の負担軽減



TA、大学院生
への移行



負担軽減

3. 研究強化教員制度の導入

教育負担を軽減させ、研究に重点を置く教員の選定を可能とする「研究強化教員制度」を導入

選定した教員の年齢・研究分野構成（平成31年4月1日時点）



系	研究分野	人数	割合	系別人数	30代	40代	50代	60代	
人文社会科学系	思想・芸術	1	3%	9	25%			1	
	文学・言語	1	3%					1	
	社会学	1	3%						1
	経済・経営	5	14%			2	3		
	法律・行政・政治	1	3%			1			
教育学系	教育	4	11%	5	14%		2	2	
	健康科学・生活科学	1	3%					1	
理工学系	数理	2	6%	22	61%		1	1	
	物理	3	8%				1	1	1
	基礎化学	3	8%						3
	生命科学	2	6%				1		1
	機械	2	6%				2		
	電気電子	2	6%				1	1	
	情報	3	8%			2	1		
	応用化学	2	6%				2		
	応用物理	1	3%				1		
	環境・社会基盤	2	6%				1	1	
		36	100%	36	100%	5	16	12	3

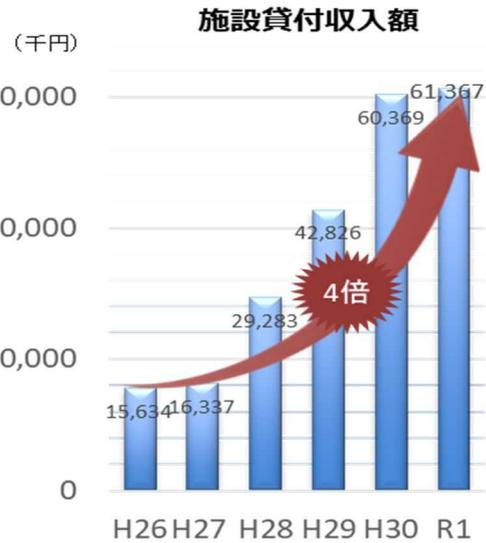
30代	5
40代	16
50代	12
60代	3

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

施設貸付等による自己収入の増加

自己収入の増加：施設貸付による収入増

- 一時貸付について、料金改定やホームページによる情報公開による新規利用者の増加
- 長期貸付について、近隣の相場に合わせて契約の見直しを行い、コンビニエンスストアへの貸付による収入は、平成28年度に新たに1件実施し、さらに平成29年度には既に貸付を行っている別のコンビニエンスストアの契約を見直し、**約3,000万円の増収**。
- これらにより、令和元年度は平成26年度と比較して**約4倍の増収**。今後も新たな取組を検討し、更なる収入増を目指す。



共同研究の推進による外部資金の獲得

外部資金の収入増



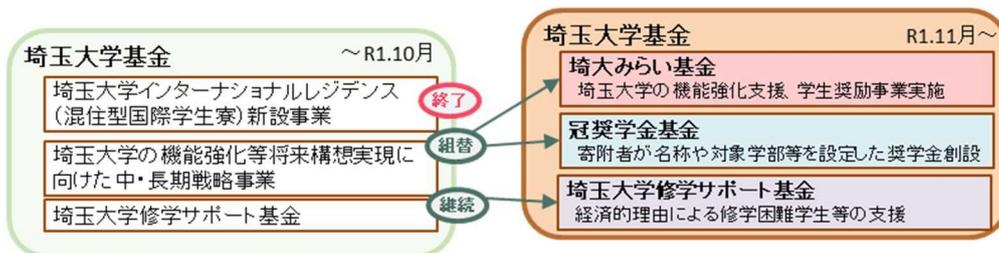
寄附金：埼玉大学基金&修学サポート基金

寄附金：埼玉大学基金（埼玉大みらい基金、冠奨学金基金、修学サポート基金）

目的別に寄附金を募っており、平成25年から募集していた「埼玉大学インターナショナルレジデンス（混住型国際学生寮）新設事業」の寄附総額は約3億5千万円となり、平成31年1月に着工、令和元年10月に完成。
 令和元年11月に、寄附者の意向に沿った給付型奨学金制度を創設する「冠奨学金基金」を目的区分の一つとして加え再構築し、学生支援に資する基金の増加を図った。



完成した混住型国際学生寮



創立70周年記念事業

創立70周年記念事業を広くPR活動を行うにあたりキャッチフレーズを学生・教職員に募り、教養学部生の考案した「つなげよう未来へ」に決定した。公開講座・シンポジウム、インターナショナルレジデンスの整備、記念出版等の様々な取組を行った。



研究マップ



70周年記念フラグ



70周年カウントダウンパネル



70周年記念シンポジウム



70周年記念式典

◇ 年度計画の優れた取組状況等

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

＜その他主な取組＞

○ 教育機構では、ステークホルダーのニーズを把握するため、Webによる企業アンケート、卒業生アンケートを実施した。地域企業からのニーズの把握・集計・分析の可視化がしやすくなった事に加え、従来より実施方法が課題となっていた卒業生へのアンケートについて、企業の協力を仰ぎながら Web で実施した。企業・卒業生アンケートを Web で実施することで、ステークホルダーのニーズの把握、アンケート結果の分析等が容易となった。また、授業評価アンケートの Web 化や設問項目の見直し、学習に関する実態調査の見直しなど在学生のニーズ把握策の強化に着手した。

[教育機構]

○ 「イノベーション人材育成プログラム」として、「技術者のための産業経営論」、「産業創成論」、「課題解決型演習 II」を開講した。また、令和2年度より開講予定の「イノベーションとマーケティング」、「社会的意思決定論」、「課題解決型演習 I」の開講準備を進めた。

[工学部]

○ 実務家教員による PBL 型授業として、「課題解決型特別演習 A・B・C・D」を開講し、今年度は前年度より人数を抑制しより演習形式な方式で実施した。学生からは「グループディスカッションなど面接や説明会で役に立つ」との感想が寄せられた。

[理工学研究科]

○ 5年一貫プログラムについては、大学院への進学者2名（教養学部1名、経済学部1名）の実績が出ている。また、ダブルディグリープログラムについては、教養学部で1名を派遣（履修中）、経済学部では、受け入れ学生3名、派遣学生1名がプログラムを修了している。

[教養学部、経済学部]

○ ノンディグリープログラムについては、人文社会科学研究科や教育機構の実施しているものは拡大・充実の実績が出ている。特に人文社会科学研究科では、ノンディグリープログラムから2名が大学院に進学するという実績が出ている。

[人文社会科学研究科]

○ 教養学部では、学部内予算において、学外学習や課題解決型の授業を積極的に推奨することを目的として、実習費の一部補助制度を設け、実施した。国内実習の他、イタリア・北京・カンボジアなどへ、課題解決型の海外現地実習が計画・実施され

た。 [教養学部]

- 経済学部では、インターンシップ実習について、12月に受け入れ企業の担当者と進路指導委員も参加する参加学生による報告会を開催し、成果を発表した。報告会の報告書から満足度が高いことを確認している。また、平成30年度から開講している実践型の寄付講義実践ベンチャー論を、座学中心の通常講義（2単位、履修者47名）と課外学修を中心とする集中講義（2単位、履修者39名）へと拡充させた。

[経済学部]

- 理工学研究科では、各コースとも学外学修：「インターンシップ」を実施するとともに、埼玉県連携講義（地域・都市計画等）では埼玉県庁の職員が非常勤講師として講義を行った。インターンシップ単位取得者数は79人であった。また、参加学生からは「普段の研究では得ることのできない、働くこととはどういうことか理解することができた」等の感想があった。

[理工学研究科]

- 基盤科目において埼玉県・埼玉県経営者協会、JR東日本大宮支社と連携した2種類の「課題解決型長期インターンシップ」を引き続き開講した。また、県内企業の課題解決を目標とした「課題解決型プログラムa」及び「課題解決型プログラムb」も引き続き開講した。

[教育機構]

<今後へ向けた要望・意見>

- ポートフォリオシステムのアンケート機能をより積極的に利用していくことを期待する。
- 文理融合教育については、教養学部では、令和2年度から数理情報教育をアカデミックスキルズに導入することを決定した。また、理学部では「科学哲学」及び「科学史」を開講し、延べ230名が受講した。今後、更に展開していくことを期待する。

[教養学部、理学部]

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 文理融合の教育課程を具現化するため、教養学部・経済学部・人文社会科学研究科及び理学部・工学部・理工学研究科が連携した教育を実施するなど、全学的な教員間の協働体制を整備している。例えば、全学部生を対象に、工学部と理学部の教員が「理工学と現代社会」を開講し、履修学生数は539名に達した。
- 理学部、工学部及び理工学研究科では、平成30年度の工学部改組に連動して、また令和4年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、6年一貫教育体制の一層の整備と充実を継続している。大学院進学率は64%で目標値(63%)を上回り、

工学部では博士前期課程の単位を取得した学部生が 89 人／延べ 45 科目に達した。

[理学部] [工学部]

<今後へ向けた要望・意見>

- 教員採用や配置にあたっては、教員の年齢構成を平準化し、女性教員・外国人教員の割合を高めることなどにより、多様な教員構成に向けて積極的に取り組んでおり、次年度以降の新規採用について発展していくことを期待する。

[人文社会科学研究科]

- 教育学部及び教育学研究科では、実践型教員養成機能への質的転換のため、学校現場での経験者教員を 20%確保することを目標としているが、今後引き続き、実務家教員の確保に努め、中期目標を達成することを期待する。

[教育学部]

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 学生ポータルサイトを利用して全般的な「生活・就職に関するアンケート調査」を、就職活動支援については卒業生に満足度調査を行った。アンケート調査を通じて学生の意識・ニーズの把握や意見と要望を集約した。また、常時大学ウェブサイトに「学生意見箱」を設置し、自由な意見と要望を収集している。 [教育機構]
- 経済的困難で、授業料免除申請学生に対し、予算枠上の割合を非課税世帯(全額免除)→被災世帯(全額免除)→一般世帯の優先順位で各予算枠を決定し、一般世帯枠を半額免除基準に合致した全世帯を免除対象者とし、予算措置が可能な場合は低所得世帯から全額免除対象者とする学生のニーズに沿う万遍な免除制度を実施している。(他大学では全額免除を重点する例がある)。なお、入学料免除経費は自己財源により充当している。 [教育機構]
- 学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ緊密な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた支援を行い、より効果的かつ多角的な支援体制を強化した。例えば、人文社会科学研究科は社会人教育に重点を置いており、学生は高度専門職業人としてのキャリア形成を一貫して強く意識して学習研究を行っている。なお一般学生および留学生については、同窓会による就職相談等、学部と同様の就職支援の体制をとっている。その結果、高度な専門知識をもつ一般/社会人修了生が民間企業・公務員として就職している。 [人文社会科学研究科]

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 国際日本アジア専攻に、日本語を修得していない外国人学生が英語のみで修了できるよう設置した MA（人文系）および MEcon（経済系）プログラム用に外国から受験できるスカイプ面接による入試を実施し、令和2年度入試の志願者数は MA プログラムが 15 人、MEcon プログラムが 10 人となった。

社会人に対しては、入試を土日に実施するほか、夜間・土曜開講、東京サテライト等、就学に好適な条件を整備している。これに加えて経済系では、基礎能力がすでに高い社会人向けに前期課程から博士号まで短縮修了を可能にする「インテンシブ・プログラム」、コースワークに重点を置き学位論文に代えて特定課題研究成果物を提出し審査する「課題研究プログラム」を導入し、入学者を迎えた。また、経済経営専攻のみであった同プログラムを、国際日本アジア専攻（経済系）にも導入した。以上のように、多様なニーズに応える体制の充実と新制度を実施した。

[人文社会科学部]

- 英語による大学院教育プログラムとして、これまでの「環境社会基盤国際プログラム」に加え、「独立電源システムを基盤とした社会インフラ整備のための実践型人材育成プログラム」及び「発展途上国貧困地域に適用するグリーン・サステナブルケミストリー技術開発を担う人材育成プログラム」を令和元年度に開設した。これらの新プログラムは、「平成30年度 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に選定され、開設されたものである。

[理工学研究科]

<上記以外の優れた取組>

- 平成28年度入学生の入学区分別 GPA 平均を調査し、調査の結果、数学科・物理学科・基礎化学科は一般入試（前期）より一般入試（後期）の学生の方が卒業時 GPA の高い傾向が見られた。他方、分子生物学科・生体制御学科においては大きな違いが見られなかった。平成27年度入学生においてもこの傾向は同じであった。このように入学区分別 GPA 平均を調査し、アドミッションポリシーに沿った人材像となっているかについて具体的な検証を実施した。

[理学部]

- 教育企画室と連携して1年生全員を対象とした GPS Academic（ベネッセ・i-キャリアによる外部試験）を実施した結果を運営会議で議論をし、調査の意義や調査方法等の様々な意見交換を行った。

[工学部]

<その他主な取組>

- 入試改革検討ワーキンググループにおいて、各学部の入試方法と学習状況を追跡調査し、情報を全学で共有した。AO 入試・推薦入試・一般入試における入学者の入試方法と学修状況を追跡調査し、入試選抜方法の適切性を検証した。

[教育機構]

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 国際共同研究の推進、外部資金の獲得、国際共著論文の発信等を行い、その結果、共同研究 13 件、受託研究 4 件、受託事業 4 件及び寄附金 5 件を獲得した。また、預り補助金は 1 件獲得し、科学研究費補助金については継続も含み 20 件となった。

[理工学研究科]

- 本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムの Web of Science や In Cites を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データを用いた科学研究費補助金の応募、採択、獲得状況の分析を行った。研究支援の質の一層の向上を目指し、各研究者の研究内容、研究環境及び獲得を目指す外部資金等について、直接的に把握するため、個別訪問・インタビューを実施した。

[研究機構]

- 学際領域研究の推進を目的としたプロジェクト研究について、学際領域研究の推進を図るために支援対象区分を見直して学内公募を行い、選考した 8 プロジェクトについて研究費を支援した。実績として、平成 30 年度に支援したプログラムが科学研究費補助金基盤研究(B)に採択された。

[研究機構]

- 埼玉新聞社から、教育面の充実について提案があり、令和元年 12 月から「埼玉大学教育学部発 教え・学びあとらんだむ」というコラム欄が設定され、教育学部及び教育学研究科の教育、研究内容を、マスメディアへ積極的に情報発信した。

[教育学部]

- 研究トピックスや研究成果を講演会、機関誌、ホームページ、新聞のコラムなどを活用し社会に発信した。[教育学部・人文社会科学研究科・理工学研究科・教育機構・研究機構・国際本部・広報]

- 産学連携による共同研究を推進するため、コーディネーターを中心に「JST 新技術説明会」、「イノベーションジャパン 2019」、「SAITEC オープンラボ」、「彩の国ビジネスアリーナ 2020」等に積極的に参加するとともに個別の技術相談に対応した。また、「埼玉大学産学官連携協議会」との共催により、「テクノカフェ 2019」を開催した。

[研究機構]

- 運営企画室にて科学研究費補助金等の獲得状況について実態を把握し、URA オフィスによる研究力分析に基づいて、次年度に向けて、科学研究費補助金未申請教員に申請を促した。

[教育学部]

- URA オフィスから、書誌分析や外部資金の獲得状況の分析結果の報告を受け、科長

室会議で研究の質の向上について検討した。また、JSTの「さきがけ」新規1件採択されるなど引き続き大型外部資金獲得に向け環境整備を充実させるため、総合研究棟2号館(旧教育F棟)にオープンラボスペースを設置した。 [理工学研究科]

- URA オフィスでは、書誌情報データ分析システムの Web of Science や In Cites を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データを用いた科学研究費補助金の応募、採択、獲得状況の分析を行い、平成 29 年度の外部資金獲得状況について他大学との比較、分析結果を理事(URA オフィス長)から全学運営会議、経営協議会において報告した。その結果、外部資金の獲得に及ぼす影響を検証することができた。また、研究の質を向上させるためのワークショップやセミナー等を開催していることから、年度計画を十分に実施していると判断した。 [研究機構]

<今後へ向けた要望・意見>

- 研究力強化会議での URA オフィスによる分析結果を参考にしつつ、たとえば教員活動調査の結果示達において、部局長から、一定期間にわたり研究業績や科学研究費補助金申請のない教員に対し注意を与えて改善を促した事は改善につながる取り組みであるが、一定期間にわたり研究業績や科学研究費補助金申請のない教員を今後0にする事が望まれる。 [人文社会科学研究科]

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 文理融合教育推進のため、融合研究プロジェクトへの人文社会科学系教員の参画、メコン・プロジェクトなど人文社会科学系研究プロジェクトへの理工系教員の参加などに取り組み、文理融合の学際領域を研究する「東アジア SD 研究センター」を設置した。当センターでは国際ワークショップの組織や研究成果の発信に取り組んだ。 [人文社会科学研究科]
- 「施設・環境マネジメント委員会」において、学内資源(学生定員)の再配分に伴う措置として、平成 30 年度に学長の強いリーダーシップの下、部局長の全学的視点に立った協力によって、従来は困難であった学部の枠を越えた全学の保有スペースの再配分に関し、教育学部から大学院理工学研究科及び工学部への移管が承認された。これを受けて教育学部F棟・G棟の改修工事及び関連する建物の改修工事を実施し、不足する学生実験室、講義室等の教育研究スペースを確保することができた。 [財務部]

<その他主な取組>

- 戦略的研究部門に研究推進のため、1領域に退職された教員の後任に若手教員を1名採用した。また、別の領域では研究力強化のため教員1名を配置換した。 [理工学研究科]

- 研究機構においては、URA オフィスが戦略的研究部門の若手研究者や研究支援者に対して、最新の世界の研究動向の案内、論文紹介、勉強会、外部資金の情報提供及び申請書作成支援等を行っている。 [研究機構]
- 技術分野の研究室で、学校教育や社会教育で利用する体験型の教材、教具、カリキュラムなどの開発や提案を行った。 [教育学部]
- 研究企画推進室で公募した「学際領域研究推進サポート」経費に積極的に応募するよう周知した。学際領域研究の推進を目的としたプロジェクト研究に研究代表者で1件、共同研究者として7件の申請がありいずれも採択された。 [理工学研究科]
- 各部局から委員が選出されている研究企画推進室において、文理融合などの学際領域研究の推進の方策として、前年度同様、学内公募より学際領域研究として企画されたプロジェクトについて研究費を支援した。平成30年度支援したプロジェクトをもとに文理融合研究等の見地から東アジアの研究を推進する「東アジアSD研究センター」を研究機構に設置した。 [研究機構]
- 卓越研究員事業として、卓越研究員事業に応募し、助教1名を採用した。また、テニュアトラックの審査で1名合格した。 [理工学研究科]
- 前年度に引き続き、テニュアトラック教員（卓越研究員を含む。）の研究発表会を開催することにより、テニュアトラック制度、卓越研究員事業の学内での認知度向上に努めた。また、テニュアトラック教員を増やすための全学的な方策について、研究企画推進室会議において意見交換を行った。テニュアトラック教員6名のうち、2名がテニュア審査に合格した。テニュアトラック教員の採用に繋がる卓越研究員1名を理工学研究科物質基礎領域に配置した。 [研究機構]
- 設備マスタープランに基づいて、超微粉体のより精密な状態の分析・解析に用いるための装置であるゼータ電位・粒径・分子量測定システムの導入を行った。これにより、既設の装置では困難であった微粒子の表面電荷の測定が可能となり、研究対象物質が広がることで新しい研究分野の開拓を目指すことが可能となった。 [財務部]
- 令和元年8月に、学術交流協定校である江西師範大学美術学院と教育学部により、東京虎ノ門にある中国文化センターにおいて、第一回芸術作品交流展が開催（期間2週間）された。また、これに先立ち、美術分野の教員が5月に同学院の副院長及び副教授を招聘し、水墨画の実演講習を実施した。また、令和元年11月に、算数・数学分野の教員が、モンゴル授業研究協会が主催する授業研究会議に参加し、招待講演を行った。 [教育学部]
- 各コース単位で、海外の大学等研究機関等との間で共同研究、セミナー等を推進した。海外の研究機関等との間で、共同研究が10件、研究セミナーが20件及び招

聘外国人研究者の講演は 53 件実施された。 [理工学研究科]

- レジリエント社会研究センターでは、タマサート大学との共催による国際会議で The 6th International Conference on Engineering, Energy, and Environment (ICEEE) の開催、ベトナム建設廃棄物の適正管理と建廃リサイクル資材を活用した環境浄化およびインフラ整備技術の開発、JSPS 拠点形成事業 (B. アジア・アフリカ 学術基盤形成型)、JSPS 二国間交流事業オープンパートナーシップ型 (生態系を基盤とした災害リスク低減手法の確立とスリランカ全土の減災ポテンシャル評価) を継続実施した。また、オランダデルフト工科大学と実物大堤防を用いた越流侵食現象の解明に向けた共同実験を実施し(平成 30 年度)、その成果を共同研究という形で取りまとめた(令和元年度)。先端産業国際ラボラトリーでは、海外の研究機関等と連携した共同研究、セミナー等を推進した。 [研究機構]
- 科学技術振興機構 (JST) が実施する、日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」への積極的な申請を推進し、教員の研究活動および海外の大学等との交流活動を支援した。年間 4 回の応募に対し、計 12 件の申請があり、8 件が採択された。うち 5 件は、協定校から学生や教員を受け入れた事業であり、相互の活発な交流の促進につながった。 [国際本部]

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 令和元年 9 月に第 9 回「世論・選挙調査研究大会」を毎日ホールにおいて開催し、120 名の参加者を得た。また、11 月には毎日新聞社との共同による寄附型全国世論調査を実施し、前年よりも高い回収率を達成した(『政策と調査』第 17~18 巻刊行)。また、当初の計画に加えて、①「さいたま市民の政治・選挙に関する意識調査=シニア調査(2019, 7)」(NHK 報道局と共同)、②「さいたま市民政治意識調査(2019, 6)」(さいたま市選挙管理委員会と共同)、③「高校生政治意識調査(2019, 9)」(さいたま市教育委員会による協力)を実施した。②の結果は、さいたま市から報告書が刊行され、各方面に配布された。③の結果は、『毎日新聞』1 面(2020, 1, 22)に掲載された。 [教育機構]
- 共創型ワークショップおよびセミナーとして、ヘルスケア・イノベーション・ワークショップ、AI/IoT 技術を活用したロボット開発人材育成実践セミナー、人工知能関連技術動向ワークショップ、高大連携研究インターンシップ、メディカル・イノベーション・ワークショップ、先端ラボ・イブニングサロンを実施した。また、インキュベーション・スペースに数多くの企業が入居し、「視認性に優れ低疲労型の

人に優しい LED 照明システム」、「交流磁場暴露の生理学的影響に関する評価および高性能電気磁気治療器」、「機械学習を用いたがん細胞の可視化による細胞診支援システム」、「高精度ねじ締結ロボット」、「AI 先進ヘルスケアシステム」の研究開発・事業化に関して産学官金連携の取組を実施した。 [研究機構]

- ゼミ教員の指導のもとに「さいたま県知事への政策提言」に3件、「第9回学生政策提案フォーラム in さいたま」に1件の提案を行い、後者では優秀賞を獲得した。また、「開放特許を活用した学生アイデア発表会 in さいたま」では最優秀賞を獲得した。 [経済学部]

<その他主な取組>

- 関東財務局、朝日新聞、損害保険協会、消費生活センター、日本有機農業研究会、連合から派遣された実務家講師による寄附講義7講座に加えて、埼玉県内の企業を中心に第一線で活躍する創業者を招聘する「実践ベンチャー論2」を新たに開講した。

実践ベンチャー論2では、受講者がグループを形成して経営者の話を聞くとともに、起業を支援する行政機関や地方金融機関にもインタビューを行った。 [経済学部]

- 理工系基礎教育科目の共通科目である「理工学と現代社会」では、地域企業から採用した実務家教員が「日本のモノづくりプロセスと必要な基礎学力」をテーマに講義を行った。 [理学部]

- 工学部では、「理工学と現代社会」のほか、実務家教員による「課題解決型演習Ⅱ」を開設し、企業プレゼンテーションを実践している。 [工学部]

- 人文社会科学部研究科では、大学院教育に重点を置いていることに加え、財務省国際局国際機構課長や内閣府政策統括官、東京金融取引所社長、リコー経済研究所所長などによる社会・実務連携教育体制を継続して実施した。

[人文社会科学部研究科]

- 地元企業からゲストスピーカーを招いたほか、埼玉県、埼玉県経営者協議会、県内企業、JR 東日本大宮支社と協働して、企業の課題解決を目的とした「課題解決長期インターンシップ」、キャリア形成へ資することを目的とした「課題解決型プログラム a 及び b」を継続して実施した。また、埼玉りそな銀行と協働した「地域金融×地域創生入門」などの科目（合計4科目）を新規開設した。 [教育機構]

- さいたま市教育委員会、埼玉県教育委員会から埼玉大学出身者（現役及び卒業者）の教員採用動向を把握し、分析した。その結果、埼玉県における小学校教員採用の県内占有率は、11.0%(平成30年度)から13.5%(令和元年度)へと向上した。

[教育学部]

<今後へ向けた要望・意見>

- 令和2年1月30日に開催された「埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻における教員養成に関する諮問会議」における意見交換や合意を通じて、今後の「方向性の確認」や「具体的な検討に入る措置」が形成されたことにとどまらず、具体的な成果を上げることが期待される。
[教育学部]

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 様々な国・地域の機関などとの交流協定を締結し、派遣・受入双方の拡大を図った。また、短期受入プログラムを実施し、JST さくらサイエンスプログラムでの短期受入れを推進した。派遣留学から帰国した学生による留学広報活動への協力、学内での国際交流活動への参加が促進された。特に、サマープログラムへのボランティアには71名の学生が参加して重要な役割を担った。
[国際本部]

- 主に JASSO の奨学金に関する説明会を1,4月に実施した。また、「トビタテ！留学 JAPAN」の説明会も実施した。また、本学のプログラムにより留学するための危機管理オリエンテーションを実施し、渡航目的に応じたきめ細かな内容を実施している。

このほか、新入生ガイダンス実施時期に合わせて交換留学説明会を4月に開催し、長期の留学先を選択するための説明会を年4回開催している。こうした活動の結果、フィリピンのデ・ラ・サール大学で実施される夏季短期英語研修に18名の参加があった。また、オーストラリアのモナシュ大学での短期語学研修には9名の参加があった。令和元年度の派遣学生の人数は316名で、中期計画の目標を上回った。

今後については、新型コロナウイルスの影響により予断を許さない面があるが、オンラインによる説明会などを通じて留学離れを抑止する措置をとる予定である。

[国際本部]

<その他主な取組>

- 各専修に複数の留学担当連絡員の教員を配置して、留学中の学生との連絡を密にし、学修や単位認定についてアドバイスをを行った。その結果、留学先で取得した単位が認定された学生は27名おり、そのうち12名が16単位以上の認定を受けた。

[教養学部]

- 経済学部では、英語による専門科目を必修化しているほか、日本研究科目やグローバル・タレント・プログラム向け科目など十分な数の科目をすでに英語で開講している。現在、開講科目141件のうち23.4%が英語であり、グローバル・タレント・

プログラム所属の学生延べ73名が英語科目を受講した。 [経済学部]

- 教育学部では、「VIA 教育・社会学部（デンマーク）」と平成27年に部局間協定を締結した。その後、協定校からサマー・プログラムへの参加者は平成27年度に1名、平成28年度に1名、協定校への留学も平成30年度に2名、令和元年度に1名、令和2年度に1名と実績をあげている。 [教育学部]

- 理学部では、実施可能な科目から4学期制の授業を開講しており、より留学しやすい環境・条件を整えている。4学期制の授業は、令和元年度以降科目を増やす予定である（全体の4.3%）。また、STEPS生のうち物理関連の留学生1名についてHiSEP（ハイグレード理数教育プログラム）授業の受講を勧めて、「HiSEP 特別講義」の単位を認定した。 [理学部]

- 人文社会科学研究科では、200の開講科目中33科目（全体の17%）につき4学期制で開講し、また英語による開講科目は48科目（全体の24%）を開講している。英語のみで修了できるMAプログラム、Meconプログラムを実施している。こうした制度により入学した多くの留学生は、アドバイス担当教員やチューターの配置によって支援され、日本人学生及び社会人学生とともにアクティヴ・ラーニングを十分に実践している。 [人文社会科学研究科]

- 理工学研究科では、実施可能な科目から4学期制の授業を開講し、留学しやすい環境・条件の整備に努めている。博士前期課程の科目で44科目（全体の7.1%）が4学期制で開講されており、また留学生と日本人学生のグループ・ワークをアクティヴ・ラーニング方式の授業（433科目、全体の70%）で行っている。 [理工学研究科]

- 基盤科目のうち、英語スキル教育科目群、人文科学科目群、社会科学科目群、自然科学科目群はすべて4学期制で開講した（基盤科目全体のうちでは70%）。また、教育機構と国際開発教育センターとの連携強化を図り、GYプログラム参加学生に対するアドバイスを強化し、プログラム指定科目の拡充を図った。 [教育機構]

- 短期派遣プログラム（春期・夏期）、短期受入プログラム（Summer Program）の実施や、JST さくらサイエンスプログラムでの短期受入を推進し、派遣・受入双方の交流拡大を図り、多様なプログラムを通じて派遣・受入双方の実質的な交流をさらに拡大することができた。また、派遣留学から帰国した学生による留学広報活動への協力、学内での国際交流活動（チューター、レジデント・アシスタント、サマープログラムをはじめとする各種イベントボランティア等）への参加が増えた。 [国際本部]

- 令和元年1月に着工された「埼玉大学インターナショナルレジデンス（日本人学生・留学生混住型学生寮）」（以下インターナショナルレジデンスとする）の工事が9月に竣工した。また、居室内什器、カーテン、電化製品等の調達も予定通りに進んだ。

学内規則の制定、運営方針を検討の上で決定し、日本人学生および外国人留学生の入居募集を行った。 [国際本部]

- 学生交流可能な協定校は5校増加した。 [国際本部]
- 前年度より調整を行ってきた米国アーカンソー州立大学ジョーンズボロ校（ASUJ）とのダブルディグリー・プログラム実施に係る協定を締結した。同プログラムへの参加学生は1名おり、令和元年度後期より同校へ留学した。 [教養学部]
- 文理融合と複合科学的見地から、東アジア地域の持続的発展に向けての研究を行うために、「東アジア SD 研究センター」を設置した。同センターでは、人文社会科学部研究科経済系教員4名のほか理工学研究科の教員も参加し、チュラロンコン大学（タイ）、ベトナム市民工科大学、ヤンゴン大学（ミャンマー）、釜山大学、国立中山大學（台湾）などとワークショップの開催、ディスカッションペーパーの刊行（7本）を行った。 [人文社会科学部研究科]
- ワシントンDCで開催されたNAFSA年次総会に教員1名と職員1名、大阪で開催された国費留学生への大学説明会に教員1名と職員1名、福岡で開催されたQS APPLE年次総会に教員1名と職員2名が参加した。NAFSAでは、既存の協定校との交流状況の確認また英語圏の大学との新規協定締結のための交渉など、効率的に成果を上げた。 [国際本部]

（2） 附属学校に関する目標を達成するための措置

<上記以外の優れた取組>

- 特別支援教育臨床研究センターを拠点として教職大学院の教員2名が教育実践研究、教育相談、学校コンサルテーションを実施し、同臨床研究センター内の相談室「しいのみ」は、令和元年度末で延べ教育相談件数160件（学校地域支援95件、学校コンサルテーション関係12件、保護者・本人から53件）、研修依頼23件、支援員対象研修3回（参加者のべ134名）を実施した。教職大学院の教員と附属の教員が共同し、地域の特別の教育ニーズに即した教育相談と学校コンサルテーションを通して、地域の学校・教職員・児童生徒への高度な専門的支援を実施している。 [教育学部]

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

（※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない）

<その他主な取組>

- 国立大学改革方針や文部科学省と国立大学との徹底した対話に向けて第4期以降

も見据えた戦略的な大学運営、政策立案等に資するためのデータの集約・統合・分析を行った。教育学研究科改組に向けた教員養成系 IR では、他大学の改組状況に関するデータ収集・分析を、平成 29 年度科学技術人材育成費補助金「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」では、中間評価に関する分析報告を行った。[学長室]

- 経営協議会で共同研究の本学が保有するツールが理解されていないとの学外委員からの意見を踏まえ、創立 70 周年記念出版として、教員の研究内容を分かりやすく紹介する冊子「埼玉大学研究マップ」を作成した。創立 70 周年記念祝賀会をはじめ、各種イベント等で配布するとともに、デジタルブックをホームページに掲載し、幅広く情報発信を行った。 [総務部、研究協力部]

- 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の採用者 19 名のうち、40 歳未満の教員を 14 名採用した。そのうち、定年退職者の後任補充を最長で 2 年の前倒して雇用する「戦略的ポストサイクルシステム」により、令和元年 10 月に大学院理工学研究科に女性の若手教員を 1 名採用した。 [総務部]

項目	H28	H29	H30	R01
若手教員比率	21.4%	18.2%	19.5%	19.2%
若手教員比率 (承継職員のみ)	19.8%	16.5%	17.3%	16.7%
女性教員比率	17.4%	17.3%	18.2%	18.9%
外国人教員比率	8.3%	8.6%	8.3%	8.0%

出典：人事課提供、FACTBOOK2019-2020

- 埼玉県の女性研究者と技術者が相互に交流し、活躍推進を図るために、埼玉大学と埼玉県が連携して「彩の国女性研究者ネットワーク」を構築し、様々な取組を実施している。ネットワーク参画機関は、令和元年度に 5 機関増え、21 機関（大学 3 機関、研究機関 5 機関、研究開発法人 1 機関、民間企業研究所 12 機関）となった。 [総務部]

<今後へ向けた要望・意見>

- ガバナンス機能を強化するため、役員・副学長の担当を見直し、令和 2 年度から特命事項を担当する理事（非常勤）を 1 名増員するとともに、大学改革・防災危機管理担当の副学長、ダイバーシティ推進・キャンパス環境改善担当の副学長を置くこととした。

国立大学法人ガバナンスコード（令和 2 年 3 月 30 日文部科学省、内閣府、国立大学協会）への適合状況等の結果等も活用しながら、ガバナンス体制を絶えず見直していくことで、学長のリーダーシップの下で、強靱なガバナンスを構築することを

期待する。

[学長室]

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 人文社会科学研究科では、文理融合型の国際共同研究を推進する「東アジア SD 研究領域」を設置した。東アジア各国の政府や中央銀行等からの留学生を研究活動に参加させて、グローバルな研究活動を通じた教育を展開することも計画している。同センター主催のワークショップで大学院生による報告を8件実施したほか、大学院生と教員の共著論文7本を同センター刊行のディスカッションペーパーで発表するなど、高度な研究活動を通じた教育を展開した。 [人文社会科学研究科]

<今後へ向けた要望・意見>

- 平成30年度の工学部改組後に入学した卒業生が大学院に進学する令和4年度に理工学研究科を改組することを念頭に、6年一環教育を含む博士前期課程のコース編成や学生定員について検討を進めた。特に工学部改組時に導入した科目群「イノベーション人材育成プログラム」は、文理融合・異分野協働により社会課題の解決に取り組む工学系人材の育成を目指すものであり、その発展について検討を進めた。

これからの社会においては、学部分野を越えた専門知の融合・組合せが求められ、文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成に向けて、特色や強みを生かした教育研究組織改編やカリキュラム編成の必要性も示されている。このような社会的なニーズも参考にし、令和4年度改組に向けて、準備を進めることを期待する。

[理工学研究科]

- 修士課程で行っていた10の教科領域と学校保健・幼児教育の分野を専門職学位課程に移行し、教職大学院へ一本化することを決定した。教育プログラム、教育組織、教員配置等を設計するとともに、現職教員の派遣に関し教育委員会から要望された現職教員の短期履修制度の設計・他大学からの進学者を確保するために他大学との協議等を行った。令和3年度の設置に向けて検討を進め、関係書類の提出準備を進めた。

文部科学省の調査（令和2年度教職大学院入学者選抜実施状況の概要）によると全国教職大学院入学定員充足率は81%であり、54校中32校（59%）が定員未充足の状況にあることが示されている。令和3年度設置に向けて学生確保に注力いただきたい。また、社会の変化や技術革新に対応し、教員としての資質・能力を継続的に高めることが求められている中、教員養成・研修機能の高度化に向け中心的な役割を担うよう取り組むことを期待する。 [教育学研究科]

令和2年度教職大学院入学者選抜実施状況の概要：文部科学省	
教職大学院の数	54校（前年度比同）
入学定員の合計	2,250人（前年度比196人増）
志願者数の合計	2,237人（前年度比171人増）
入学者の合計	1,823人（前年度比174人増） うち、現職教員804人（前年度比66人増）、 学部新卒学生等1,019人（前年度比108人増）
入学定員の充足率	81.0%（前年度比0.7%増）

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/mext_00357.html

- 人文社会科学研究科では、現職の社会人学生が減少していることを認識し、改善点として、大学院生の意見を踏まえて社会人大学院生の獲得にも繋がる公開講座を東京都内で開催することとした。質の高い学生確保に向けた取組を継続して実施することを期待する。
[人文社会科学研究科]

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

（※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない）

<その他主な取組>

- 各学部・研究科では、改正規則に則り、教授会の審議事項を真に必要な内容に厳選し、教員の教育研究時間の確保に努めた。その結果、開催回数、審議事項数、審議時間数（推計）が対平成29年度比で減少した。

項目	平成29年度	令和元年度	差引（R01-H29）
開催回数	142回	131回	△11回（△8%）
審議事項数	884事項	634事項	△250事項（△28%）
審議時間数（推計）	129時間	93時間	△36時間（△28%）

また、定期試験や大学入試センター試験の補助監督をTAに置き換える試験監督業務の軽減では、個別学力検査にも導入し、168時間の負担が軽減された。

[総務部] [学務部]

- 教員の限られた教育研究時間を最大限に活用し、個人の活動を活性化させ、組織全体の成果を最大化するため、教育と研究のウェイトを教員の資質・能力等に応じ

て適切に資源配分させることを可能とする「研究強化教員制度」を導入した。研究業績等に基づき、教員の1割を上限に学部・研究科からの申請により学長が決定し、授業1コマ分の非常勤講師の措置、教育または管理運営に係る職務の軽減・免除を行うものである。令和元年度中に38名の研究強化教員を選定した。(内2名辞退)

[研究協力部]

- 現行の「課長代理相当職候補者選考要項」について、推薦者、資格及び選考方法に係る見直しを行い、規定の一部を改正し、女性管理職等を登用しやすい仕組みとした。また、令和2年4月からの新執行部の体制において、女性の副学長2名を登用することを決定した。

[総務部]

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 施設の貸付について、継続してダイレクトメールを送付して新規利用者へのアプローチを図ったことで、新規利用者の増加とともに、前年度と比べ貸付料が1,000千円増加した。

[財務部]

<その他主な取組>

- 科研費学内説明会(7・9月)、日本学術振興会特別研究員説明会、競争的資金獲得セミナーの開催や、科研費研究計画調書新旧比較表、科研費チェックリスト、科研費英語マニュアルの作成を行った。7月の科研費説明会では、不採択者を対象として審査結果要因分析・対策支援を行った。さらに、「学術変革領域研究」が創設されたことに伴い「科研費説明会」を1月に開催し、変更点について教員に対し周知徹底を図った。外部資金獲得に関する相談を随時受け付けており、申請書の作成支援を行っている。支援内容として、応募の際に研究提案書作成支援としての研究提案書の添削を行い、書面審査(一次審査)を通過した際に行われる面接審査についてもヒアリング対策(模擬面接・プレゼン資料のブラッシュアップ)を実施した。

[研究機構]

- 企業等との共同研究等の推進を図ったほか、「埼玉大学産学官連携協議会」の活動等、自治体・企業との連携の活動の幅を拡げた。コーディネーターがマッチングした件数は、以下のとおりであった。令和元年度はJST A-STEP機能検証試験研究(受託研究)6件8,147千円、共同研究54件82,214千円、奨学寄附金13件8,440千円であった。特に共同研究については、前年度の50件68,550千円から大幅に増加した。

[研究機構]

オープンイノベーションセンターが関与した状況（件数）

項目	H28	H29	H30	R01
共同研究	34 件	27 件	50 件	54 件
奨学寄附金	13 件	17 件	13 件	13 件
技術相談	140 件	164 件	153 件	174 件
技術移転	17 件	9 件	13 件	15 件

○ 先端産業国際ラボラトリーでの令和元年度の受入件数は 26 件で、受入金額は 37,675 千円であった。前年度の受入金額より 2,247 千円増加し、受入件数も 5 件増加した。同センターにおける共同研究受入金額の大学全体に占める割合は、約 17% であった。 [研究機構]

○ 令和元年度の埼玉大学基金の寄附件数と寄附金額は、10 月末までの 1 期で 92 件 107,028 千円、11 月からの 2 期は、93 件 12,230 千円であった。件数、寄附金額とも前年度から増加した。平成 25 年度から令和元年度まで特定目的事業として募集していた「埼玉大学インターナショナルレジデンス（国際学生寮）新設事業」の総額は約 350,000 千円となり、令和元年 9 月に完成し 10 月に完成披露を行った。本事業の整備完了に伴い、令和元年 11 月からは、3 つの目的区分として、本学の機能強化支援及び学生の奨励事業を目的とする「埼大みらい基金」、寄附者の意向に沿った給付型奨学金制度「冠奨学金基金」、経済的理由により修学に困難がある学生を支援する特定基金「埼玉大学修学サポート基金」を設定し、基金の再構築を行った。

[広報渉外室、財務部]

○ 企業訪問を 167 社、延べ 423 回の面談を行い、創立 70 周年記念オフィシャルパートナー 88 社から協賛を得た。 [広報渉外室]

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

（※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない）

<その他主な取組>

○ 経費削減に関しては、効率的な空調設備 10 件（削減額 390 千円）、照明設備 16 件（削減額 1,576 千円）を導入し、高熱水料の削減を図った。 [財務部]

<今後へ向けた要望・意見>

○ 財務諸表の費用に関して、業務活動別（教育・研究等）、部局別（学部、研究科等）の各々のコストに加えて間接的なコストも含めた算定を行い、1 年間に発生する教

育研究に係るコストについて把握することができたが、分析手法については引き続き調査検証を行うこととした。継続して、分析手法の調査検証を行うことを期待する。
[財務部]

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<今後へ向けた要望・意見>

- 学内建物・施設の点検・診断結果等に基づき、「埼玉大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」について、令和2年度の策定に向け、各建物施設等の維持管理に向けた方向性を検討した。令和2年度の策定を期待する。
[財務部]
- 平成29年4月1日の国立大学法人法改正により、有休財産の貸付条件が緩和されたことに基づき、学内有休財産の貸付方法を検討した。継続して検討を進めることを期待する。
[財務部]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 外部講師を招聘し「法人評価に関する講演（研修）会」を9月に実施した。4年目終了時評価の実績報告書である「中期目標の達成状況報告書」、「学部・研究科等の現況調査表」、「研究業績説明書」の作成方法、記述に際しての留意点について内容を絞って行い、報告書を作成する担当者約30名が参加した。

[教育・研究等評価室]

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 創立70周年記念事業を広くPR活動を行うにあたりキャッチフレーズを学生・教職員に募り、教養学部生の考案した「つなげよう未来へ」に決定した。公開講座・シンポジウム、インターナショナルレジデンスの整備、記念出版等の様々な取組を行った。また、その取組を大学構成員や学外ステークホルダーに理解してもらえるようWebサイトを立ち上げ、記念イベントなどの実施状況が把握できるように情報の充実を努めた。本学の教員の研究について分野別にその内容をわかりやすく紹介する冊子として「埼玉大学研究マップ」を作成・配布するとともに、デジタルブックをホームページに掲載し幅広く情報発信を行った。その他にも70周年に向けた学

内の機運を高めること、また地域の方へ感謝を伝えることを目的に、学内及び大学前道路（埼玉大通り）に記念フラッグを設置した。様々な広報活動を行った結果、創立 70 周年記念事業のオフィシャルパートナーとして合計 88 社の県内企業から協賛を得ることができた。令和元年 11 月 29 日には、ステークホルダーを招いて「埼玉活性化に向けて－埼玉大学の役割－」をテーマとして記念シンポジウムを開催するとともに、式典・祝賀会を行った。この一連の事業により本学の教育・研究活動をきめ細かく発信することができた。 [総務部、広報渉外室]

<その他主な取組>

- 入試について、LINE を活用して、高校生向けのイベントや入試情報を公表時期に情報発信している。LINE の友達件数は、9,136 件となり、対前年度比 117% と増加した。 [広報渉外室]

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 安全対策として、各所の屋外フェンス改修工事、旧教育学部 F 棟の耐震改修工事及び正門ロータリーの舗装改修工事を実施した。老朽化対策として、研究機構棟 1 号館及び機械工学科棟のエレベーター改修工事を実施した。ユニバーサルデザインに配慮した整備として、附属小学校にエレベーター、出入りロスロープ及び多目的便所を完成させた。学内資源（学生定員）の再配分に伴う措置として、平成 30 年度に教育学部から大学院理工学研究科及び工学部への移管に伴う教育学部 F 棟・G 棟の改修工事及び関連工事として、教育学部 A・B・H 棟・コモ 1 号館の改修工事を行った。 [財務部]
- 平成 25 年度から令和元年度まで特定目的事業として募集していた「埼玉大学インターナショナルレジデンス（国際学生寮）新設事業」の総額は約 350,000 千円となり、令和元年 1 月に着工し、令和元年 9 月に完成し 10 月に完成披露を行った。 [広報渉外室] [財務部]

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 安全衛生委員会で承認された巡視計画に基づき、産業医の定期巡視を毎月 1 回実施し、学内教育研究施設の安全点検を行った。全教職員を対象とした「メンタルへ

ルス・セルフケア研修」を令和元年10月15日に実施した。「実験・実習安全の手引き」及び「研究活動における安全管理ガイドライン」を改訂し、配布した。[総務部]

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 会計検査院の決算検査報告等から他機関における不正事例の情報収集を行い、不正防止対策の理解や意識を高めるため、収集した他機関の不正事例を含めて、新任教職員研修会及び科研費説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する説明を行った。また、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e-learningによるコンプライアンス教育を3年に1回受講することを平成26年度から義務付け、令和元年度においては、新規採用職員を含む1188名が受講し、修了後に誓約書を提出した。 [監査室]
- 研究倫理教育について、学生にe-learningコンプライアンス教育を実施し、1,476名が受講した。その他、研究活動不正防止に係る啓蒙活動として、リーフレットを作成し、主に学生を対象に配布した。教員向けでは、科研費説明会の際に、研究活動不正防止に係る説明や資料の配付を行った。 [研究機構]
- 外部からのアクセス可能な情報システムをリストアップし、主要な情報システムが適切に管理運用されているかチェックリストを用いたチェックを行った。情報セキュリティ教育充実のため、講習会(1回)を実施するとともに、e-learning教材(日本語版・英語版)を提供し、全教職員に受講を呼び掛けた。情報セキュリティポリシーの対策基準の一部及びインシデント対応手順を改正した。 [情報メディア基盤センター]

<今後へ向けた要望・意見>

- 「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大対策として、危機対策本部の下に「COVID-19対策部会」を設置し、入学式の中止を始めとする諸行事の見直し、授業開始日・授業時間の変更を伴う学年暦の改正、授業のオンライン化の方針、課外活動の制限等について同部会で審議の上、危機対策本部で決定し、本学学生及び教職員の安心・安全を確保した。
安全・安心を確保しつつ、学生ニーズを反映した学生生活と教育研究活動を継続していくといった困難な状況に直面しているが、政府から発信される情報や他大学の取組 (https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00016.html) などとも参考にしつつ、対策・取組を進めることを期待する。 [総務部]

VI 改善を要する点と今後に向けた要望・意見

今年度は、全ての部局において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と判断したため、改善を要する点はない。より向上することを期待して、今後に向けた要望を記す。

教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科による「学士・博士前期5年一貫コース」では、すでに2名の実績が上がっているが、後に続く学生が増えることを望む。

工学部において学科横断的に導入した、工学と社会科学を融合した文理融合型カリキュラムである「イノベーション人材育成プログラム」は、教育成果が注目される。

埼玉県と連携した県内企業の課題解決を目標としたプログラムのうち、「課題解決型プログラムb」では学生の満足度・成長度などを測定するアセスメントテストの実施は、今日の重要な課題である学修成果の可視化の取組として注目されるとともに、他の科目においても可視化の工夫が展開されることが望まれる。

本学の国際化をより進めるため、教養学部及び経済学部における学部レベルでのダブル・ディグリー・プログラムが、さらに進展することを期待したい。

女性教職員の積極的な雇用を促進するため、様々な取組がなされ、実績も上がっているが、女性の採用をこれまで以上に増やす必要の確認を踏まえ、中期計画の達成に向けた今後の一層の取組を期待する。

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和元年度計画)

令和元年度計画	教養 学部	経済 学部	教育 学部	理学 部	工学 部	人文社 会科学 研究科	教育 学研究 科	理工 学研究 科	教育 機構	研究 機構	図書 館	国際 本部	総務 部	研究協 力部	財務 部	学務 部	監査室	広報渉 外室	学長室	評価室	
＜評価室による評価＞																					
1年度計画を上回って実施している(IV)	【優れた取組(黄色塗りつぶし)】										【優れた取組】&【特色ある取組(ピンク塗りつぶし)】										
1年度計画を十分に実施している(III)	【特色ある取組(オレンジ色塗りつぶし)】										【優れた取組】&【今年へ向けた取組(黄色塗りつぶし)】										
1年度計画を十分に実施していない(II)	【改善を要する点(黄色塗りつぶし)】										【優れた取組】&【改善を要する点(黄色塗りつぶし)】										
1年度計画を考慮していない(I)	【今後へ向けた取組・意見(緑色塗りつぶし)】										【特色ある取組】&【今後へ向けた取組・意見(水色塗りつぶし)】										
(経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【7-1-1】 ○統合キャリアセンターS.Uは、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給付、学内ワークスタディ等の制度による適切な支援を行うとともに、その制度を充実させる。																					
																					III
【7-2-1】 ○統合キャリアセンターS.U、国際本部は、学部・研究科、保健センター等の学内組織をはじめ、地域行政やボランティア団体と連携し、オリエンテーションや個別相談を通じて、障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じた支援をさらに充実させる。																					
																					III
(就職支援に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【8-1-1】 ○学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ緊密な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた支援を行い、より効果的かつ多角的な支援体制を強化する。																					
	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III										III
【8-1-2】 ○国際本部は、留学生相談室を活用しつつ、学生支援課・就職支援担当と協働し、遠次留学生からの就職相談に応じる体制を維持する。また、学外団体であるグローバル人材育成センター埼玉(GGS)との連携で、留学生の就職活動支援の重層化を図る。																					
																					III
【8-2-1】 ○教育機構は、埼玉大学産学官連携協議会、さいたま市等と連携し、学生並びに企業の動向を踏まえ、適切な時期に合同企業説明会を実施す																					
(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置																					
(学生職員の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【9-1-1】 ○教育機構は各学部と連携し、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を策定するとともに、策定した内容を反映させた2021年度入試を設計し、																					
	III	III	III	III	III																III
【9-2-1】 ○各学部は、入学者の学修状況等に関する追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った人材像となっていたか、入試選抜方法の適切性を引き続き検証する。その結果について、教育機構との協働により、選抜方法強化フェーズをバックする。																					
	III	III	III	III	III																III
(大学院課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【10-1-1】 ○各研究科は、留学生や社会人などに魅力ある教育プログラムを整えるとともに、英語による面接、在外受験及び多様な社会人に対応した特別選抜など、留学生や社会人が受験しやすい選抜方法を充実させる。																					
								IV		III											IV
2 研究に関する目標を達成するための措置																					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置																					
(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【11-1-1】 ○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。																					
																					III
【11-2-1】 ○リサーチ・アドミニストレーター (URA) オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を行い、全国的な研究拠点や世界水準の研究分野となりうる強みや特色のある研究分野を特定するための検討を継続して行う。																					
																					III
【11-3-1】 ○学際領域研究の推進を目的としたプロジェクト研究について、プロジェクト研究等を企画又は学内公募のうえ選考し、研究費等の支援を行う																					
																					III
(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【12-1-1】 ○研究トピックスや研究成果をホームページで公開するとともに、メディアへ積極的に情報発信を行う。																					
			III					III		III	III										III
【12-2-1】 ○オープンイノベーションセンター等において、コーディネーター等を中心に、本学の研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学官連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。																					
																					III
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																					
(研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【13-1-1】 ○戦略的研究部門における世界水準の研究推進に資するため重点的に若手研究者や研究支援者等の配置を行う。																					
																					III
【13-2-1】 ○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、継続して関係部局の協働により検討し、研究プロジェクトを企画する。																					
			III					III		III	III										III
【13-3-1】 ○若手研究者リーダーを育成するために、テュアトラック教員の採用を検討する。																					
																					III
(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【14-1-1】 ○設備マスタープランに基づき、計画的な研究設備の整備を行う。																					
																					III
【14-1-2】 ○キャンパスマスタープランに基づき、効果的な研究環境整備を推進できるよう、計画的・継続的なスペース確保の検討を行う。																					
																					IV
(15-1-1) ○海外の大学等研究機関等と連携した共同研究、セミナー等を推進する。																					
			III					III		III	III										III
(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【16-1-1】 ○各研究科等は、URAオフィスと連携し、書誌分析及び外部資金の獲得状況等の分析(インスティテュショナル・リサーチ(IR))を活用し、各研究科等の特性に応じた研究の質の向上に取り組む。																					
			III					III		III	III										III
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置																					
(社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【17-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、首都圏地域社会にイノベーション人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出させるため、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働による実務教育の実施、地域志向科目や県内インターンシップの充実など、地域を志向した教育環境を充実させるとともに、その効果を検証しカリキュラムの改善																					
	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III										III
【17-1-2】 ○質の高い教員養成を目指し、県・市教育委員会との連携協議会等を開催し、養成・採用・研修について協議する。																					
																					III
【17-2-1】 ○教員就職率、県内占有率の動向を把握するとともに、専門職学位課程(教職大学院)では授業をより実践的な内容とするため、実習指導において教員が実習校に出向いて、学校現場で指導する。																					
																					III
【18-1-1】 ○オープンイノベーションセンター及び社会調査研究センターを中心に、自治体・企業・地域社会における課題やニーズを把握し、多様な社会セクターと連携した研究活動等の推進をする。																					
																					IV
【18-2-1】 ○先端産業国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップやセミナーを開催するとともに、インキュベーション・スペース等の活用により、事業化・起業等を見据えた産学官の連携による取組を推進する。																					
																					IV

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和元年度計画)

令和元年度計画	教養 学部	経済 学部	教育 学部	理学 部	工学 部	人文社 会科学 部	教育 研究科	理工 学研 究科	教育 研究 科	研究 機構	図書 館	国際 本部	国際 本部	総務 部	財務 部	学務 部	監査 室	広報 渉外 室	学長 室	評価 室
＜評価室による評価＞																				
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後に向けた取組」(高色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(黄色塗りつぶし)									
「年度計画を達成していない」(Ⅰ)	「今後に向けた取組・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後に向けた取組・意見」(水色塗りつぶし)									
(社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【19-1-1】 ○生涯学習機会の提供のため、自治体、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座を開催する。																				Ⅲ
【19-1-2】 ○高大連携講座の開催など、高校生等の地域住民が大学教育に触れる機会を提供する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ										
【19-2-1】 ○地域企業等との連携による学生の課題解決型プロジェクトを充実させるとともに、その効果を検証し、カリキュラムの改善を図る。										Ⅲ										
【19-2-2】 ○地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供する。		Ⅳ			Ⅲ															
【19-3-1】 ○研究成果発信の一環としての各種イベント出展等を学内組織協働の下に推進する。										Ⅲ										Ⅲ
4 その他の目標を達成するための措置																				
(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置																				
(キャンパスのグローバル化に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【20-1-1】 ○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制(クォーター制)の導入を踏まえて、より留学しやすい環境・条件を整備する。また、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目等の開設、アカデミック・アドバイザー、カリキュラムの国際通用性の向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅳ							
【20-1-2】 ○2020年4月の入居開始に向けて、混合型の国際学生寮の整備を進めるとともに、運営方法を決定する。													Ⅲ							
【20-2-1】 ○国際本部は、派遣先となる海外協定校の開拓、連携強化に引き続き努める。													Ⅲ							
【20-2-2】 ○国際本部は、退学制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア等を開催し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、留学情報の収集・提供を充実させるとともに、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。													Ⅳ							
【20-3-1】 ○外国人留学生と日本人学生の交流の機会を増やすため、バスツアーや国際交流事業等に関し、埼玉地域の自治体等や他大学等外部機関と連携する。													Ⅲ							
(国境を越えた教育・研究の連携に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【21-1-1】 ○海外の協定校等との共同教育・共同研究プログラム(理工系及び人文学系のダブルディグリー・プログラム、理工系のLab-to-Labプログラム)の企画・実践を通じて、国際共同研究及び外国人研究者・留学生の増加を図る。	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ					Ⅲ							
【22-1-1】 ○学内の複数の国際プログラムの取組状況を集約・精査し、シナジーの高い集約化した取り組みを大学全体の国際化の方向として明確化し、これをホームページ等により効果的に国際広報し、優良な海外人材の確保に努める。													Ⅲ							
【22-1-2】 ○国際本部は、NAFSA、QS等に参加し、国際広報活動を積極的に展開する。													Ⅲ							
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置																				
(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【23-1-1】 ○附属学校では、教育学部学生の教育実習及び教職実践演習、専門職学位課程の現地研究を受け入れるとともに、教育学部教員と連携して共同授業を行う。また、学生・院生の参観授業、行事参加、調査研究に協力する。			Ⅲ																	
【23-2-1】 ○附属学校では、教育学部、教育学研究科と協力し、教育研究協議会、教育実践フォーラムを開催し、埼玉県やさいたま市と連携しながら地域モデル校としての教育実践研究の成果を広く地域教育界に情報発信す			Ⅲ																	
【23-2-2】 ○専門職学位課程の専任教員が教育実践センター及び特別支援教育臨床研究センターと連携し、教育実践研究並びに教育相談、発達相談、保護者支援、教員研修、学校コンサルテーション等の充実を図る。			Ⅲ																	
(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【24-1-1】 ○附属学校長と学部執行部との連絡会を定期的に開催するとともに、附属学校委員会を定期的に開催し、学部と附属学校との連携推進を図る。			Ⅲ																	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																				
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置																				
(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【25-1-1】 ○学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営、政策立案等に資するため必要となるデータの集約・統合・分析を行う。																				Ⅲ
【25-1-2】 ○役員・副学長、管理者、特定課題関係者、学長補佐等の各層が参画する学長室、学長室会議、全学運営会議、プロジェクトチーム等を活用し、課題共有と役割分担の明確化等によるガバナンス機能の強化、全学的なマネジメント等を通じた副学長・学長補佐機能の強化を図る。また、役員、副学長等の役割分担の検討を行う。																				Ⅲ
【25-2-1】 ○経営協議会、大学顧問及び学術懇話会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を状況により公表する。													Ⅲ							
【26-1-1】 ○大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施と、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。																			Ⅲ	
(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【27-1-1】 ○学生センター設置後の検証結果による事務組織の構築に基づき、職員の再配置等を実施する。													Ⅲ							
【27-1-2】 ○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実に行うため、予算全体の見直しを行う。																				Ⅲ
【27-1-3】 ○学内資源の再配分に資する1Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。																				Ⅲ
(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【28-1-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積立対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。													Ⅲ							
【28-3-1】 ○混合給与(クロスポイントメント)等による人事・給与システムの弾力性を促進するとともに、企業人妻務家教員を登用したことに学内外協働教育研究の進展の検証を行う。								Ⅲ					Ⅲ							
(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【29-1-1】(総務部人事課) ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援制度などにより女性教職員の参画拡大を推進する。																			Ⅲ	
【29-2-1】(総務部人事課) ○女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。																			Ⅲ	

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和元年度計画)

令和元年度計画	教養 学部	経済 学部	教育 学部	理学 部	工学 部	人文社 会科学 部	教育 学 研究 科	理工 学 研究 科	教育 学 研究 科	研究 機構	図書館	国際 本部	総務 部	研究協 力部	財務 部	学務 部	監査室	広報渉 外室	学長室	評価室	
＜評価室による評価＞																					
Ⅰ年度計画を土曜で実施している(Ⅳ)	【優れた取組】(黄色塗りつぶし)																				
Ⅰ年度計画を十分に実施している(Ⅲ)	【優れた取組】&【特色ある取組】(ピンク塗りつぶし)																				
Ⅰ年度計画を十分に実施していない(Ⅱ)	【優れた取組】&【今年へ向けた真摯・意見】(水色塗りつぶし)																				
Ⅰ年度計画を達成していない(Ⅰ)	【特色ある取組】&【今年へ向けた真摯・意見】(水色塗りつぶし)																				
Ⅱ教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置																					
(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【30-1-1】 ○平成30年度工学部改組に連動して2022年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、大学院課程の一層の充実に向けて検討を継続する。					Ⅲ																
【30-2-1】 ○大学院改革WGを組織し、教育学研究科(修士課程及び専門職学位課程)の改革を検討し、改組に向けた準備を進める。																					
【30-3-1】 ○MA(Master of Arts) ProgramとMEcon(Master of Economics) Programは、修士生の履修状況等の検証を行うとともに、引き続きプログラムの状況を確認し、要改善点を検討する。また、社会人大学院生については、「実績報告書」作成に向けた調査を通じて、要改善点を検討する。																					
Ⅲ事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置																					
(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【31-1-1】 ○業務監査の提言等への適切な対応を行うとともに、業務改善実績の届出及び業務改善の提案を公募し、優れた取組に対して表彰できる制度を活用し、従来の枠組みにとらわれない抜本的な事務の効率化・合理化を推進する。																					
【31-2-1】 ○学生センター設置後の検証を継続して行い、その結果を踏まえた適切な事務組織を構築する。																					
(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【32-1-1】 ○積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成し、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。																					
【32-2-1】 ○高度専門職に必要な能力を有する人材の育成に取り組む。																					
【32-3-1】 ○女性の管理職等への登用を推進する。																					
Ⅳ財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																					
(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【33-1-1】 ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。																					
【33-1-2】 ○学内施設の貸付等による増収の検討をする。																					
【33-1-3】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。																					
【33-2-1】 ○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図る。																					
(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【34-1-1】 ○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るよう努める。																					
【34-2-1】 ○基金に対する理解を得て充実させるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。																					
Ⅱ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置																					
(適切な人事費管理に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【35-1-1】 ○人件費シミュレーション等に基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画かつ強力的に人事費管理を行う。																					
(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【36-1-1】 ○財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機器を導入することにより、管理的経費を削減する。																					
Ⅲ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置																					
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【37-1-1】 ○戦略的な施設マネジメントを行うために、建物の点検・診断結果等を踏まえて、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)策定のための具体的な方針を決定する。																					
【38-1-1】 ○学内施設の貸付等による有効活用の促進を検討する。																					
【38-1-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。																					
【38-1-3】 ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視しつつ効果的な資金運用を行う。																					
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置																					
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【39-1-1】 ○年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、その結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。																					
【39-1-2】 ○国立大学法人評価については、2020年度に4年目終了時評価を受審するため、前回の平成28年度法人評価受審時の学内対応状況の検証結果を踏まえて受審の準備を進め、準備の結果を活かして実績報告書を作成する。																					
【39-2-1】 ○「中期目標・中期計画マネジメントシステム」を使用して客観的指標データを収集するとともに、そのデータを活用して効率的に自己点検・評価を行う。また、外部評価が必要となるデータの収集・蓄積について検討する。さらに、システムに関して前年度までの検証により改善したことについて検証する。																					
【39-2-2】 ○自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各部署にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。																					
Ⅱ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置																					
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【40-1-1】 ○マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、学問的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率的かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修や広報誌を見直し充実を図る。																					
【40-2-1】 ○ステークホルダーのニーズに応じた効率的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信する。																					
【40-2-2】 ○本学の社会的な存在価値を高めるため、創立70周年記念事業を実施し多くのステークホルダーの参加を得て、本学の教育研究活動の成果等を発信する。																					
【40-2-3】 ○本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。																					
【41-1-1】 ○大学ポータルサイトの情報更新を随時行う。																					

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和元年度計画)

令和元年度計画	教養 学部	経済 学部	教育 学部	理学 部	工学 部	人文社 会科学 研究科	教育 学研 究科	理工 学研 究科	教育 機構	研究 機構	図書館	情報・IT メディア 研究センター	国際 本部	総務 部	研究協 力部	財務 部	学務 部	監査室	広報渉 外室	学長室	評価室	
＜評価室による評価＞																						
「年度計画を上回って実施している」(IV)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(III)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後へ向けた真摯な意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分には実施していない」(II)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(黄色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(I)	「今後へ向けた真摯な意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後へ向けた真摯な意見」(水色塗りつぶし)										
Yその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																						
1施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置																						
(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【42-1-1】 ○設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき設備の整備を行う。																					III	
【42-1-2】 ○キャンパスマスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。特に、70周年記念事業として、教職員宿舎を有効活用し混住型の国際学生寮の整備を完了させる。																						III
【42-1-3】 ○他大学や研究機関との設備の共同利用を推進する。									III													
2安全管理に関する目標を達成するための措置																						
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【43-1-1】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。																						III
【43-2-1】 ○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。			III					III		III												III
3法令遵守に関する目標を達成するための措置																						
(研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【44-1-1】 ○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。																						III
【44-2-1】 ○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III								
(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)																						
【45-1-1】 ○保有する個人情報の保護に関する規則に基づく教育研修を充実させるため、アンケートの結果を踏まえた研修内容の見直しを行う。																						III
【46-1-1】 ○情報セキュリティについて主要な情報システムの定期的なチェックの実施、及び情報セキュリティ教育の実施とその充実のための体制整備を継続する。また、規則等の見直しと必要な改正を進める。												III										
(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【47-1-1】 ○危機発生時に備え、防災訓練中に配信する安否確認メールの回答率向上を図るとともに、安否確認メール未回答者への対応について体制を整備する。																						III